

～すみだのきょういく～

すみだ

 03-5608-6301

- 1 子どもには早寝早起きをさせましょう
- 2 心のこもった朝食を用意しましょう
- 3 家族の一員、社会の一員としての
自覚と責任を教えましょう
- 4 子どもに励ましの言葉をかけることを
大切にしましょう
- 5 子どもにとって学習は、
大切な務めであることを教えましょう
- 6 家庭学習や読書の
習慣づくりをしましょう

墨田区ホームページ <http://www.city.sumida.lg.jp>

小学校で教育相談を行っています

お子さんの学習や生活のことでお困りの方を対象に、小学校で教育相談を行っています。ぜひご利用ください。

【とき・ところ】 下表のとおり※時間はいずれも午前10時～午後4時 【問合せ】 ユートリヤ（すみだ生涯学習センター）教育相談室 ☎5247-2012※学校行事の都合により、変更となることがあります。

学校名	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
緑	6(水)	4(水)	9(木)	13(水)	18(木)	14(水)	23(金)
外手	13(水)	23(月)	27(月)	21(木)	22(月)	7(水)	1(木)
二葉	22(金)	13(金)	15(水)	6(水)	19(金)	5(水)	8(木)
中和	13(水)	9(月)	6(月)	20(水)	22(月)	8(木)	7(水)
言問	29(金)	23(月)	27(月)	14(木)	22(月)	26(月)	9(金)
柳島	7(木)	27(金)	29(水)	6(水)	22(月)	19(月)	19(月)
業平	25(月)	23(月)	20(月)	13(水)	24(水)	22(木)	12(月)
両国	25(月)	19(木)	15(水)	13(水)	26(金)	26(月)	19(月)
横川	6(水)	23(月)	24(金)	18(月)	22(月)	15(木)	12(月)
菊川	8(金)	18(水)	1(水)	18(月)	24(水)	16(金)	8(木)
第三吉婦	27(水)	5(木)	17(金)	8(金)	29(月)	7(水)	7(水)
第四吉婦	7(木)	16(月)	1(水)	22(金)	22(月)	21(水)	14(水)
第一寺島	25(月)	25(水)	27(月)	13(水)	12(金)	16(金)	14(水)
第二寺島	13(水)	20(金)	27(月)	8(金)	26(金)	14(水)	7(水)
曳舟	25(月)	25(水)	30(木)	11(月)	22(月)	9(金)	5(月)
梅若	14(木)	13(金)	10(金)	11(月)	15(月)	22(木)	1(木)
中川	14(木)	11(水)	16(木)	6(水)	26(金)	8(木)	5(月)
東吾婦	20(水)	11(水)	27(月)	4(月)	25(木)	14(水)	14(水)
立花	4(月)	5(木)	13(月)	13(水)	15(月)	21(水)	1(木)
八広	11(月)	12(木)	9(木)	6(水)	31(水)	26(月)	7(水)
隅田	25(月)	4(水)	13(月)	14(木)	17(水)	9(金)	9(金)

子どもの安全を守るために

昨今子どもたちが巻き込まれる事件が数多く発生しています。教育委員会では、子どもたちの安全な生活を守るため、これまで様々な取組みを行い、本紙平成18年1月号で詳しくご紹介したところですが、改めて新しい取組みについてお知らせします。

■携帯電話等を使った情報発信システムの導入

墨田区立の小学校・中学校・幼稚園にお子さんを通わせている保護者のうち希望する方の携帯電話等に、不審者情報や事

件・事故の発生情報、事件・事故等に対する学校・幼稚園の個別対応などの子どもの安全に係る情報等を発信するシステムを導入します。登録方法など、詳しいことについては学校・幼稚園を通じてお配りするお知らせをご覧ください。

「問合せ」庶務課庶務・教職員担当 ☎5608-6301

■学校安全ボランティア事業

登下校時のパトロールや見守り活動、あいさつ運動等について、保護者を含めた多くの区民の皆様のお借りして、登下

校時の子どもの安全を守っていく学校安全ボランティア事業を実施します。ボランティアの申込先は各学校になっております。また、お願いする内容は、学校によって異なりますが、ぜひ、お近くの学校にご連絡いただき、無理のない範囲で「子ども学校安全ボランティア」として活動していただけるよう、ご協力をお願いいたします。

「問合せ」庶務課庶務・教職員担当 ☎5608-6301

■電子錠・防犯カメラの設置

各学校・幼稚園に電子錠と防犯カメラを平成18年度中に設置するための準備を行っています。

野外体験教室における事故について

6月19日から21日までの2泊3日で実施しました第一寺島小学校の高原山野外体験宿泊学習の2日目、ミツモチ山の登山中に、山頂で1名の児童が行方不明になり、翌朝無事保護されるという事故がありました。

児童・保護者をはじめ皆様には、大変ご心配をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。そして、矢板市長をはじめ矢板警察署・消防署・消防団、山岳会、市役所職員、NPO法人日本救助犬協会の方々には、児童の救出に全力を尽くしてくださいましたことあらためて感謝申し上げます。

教育委員会におきましては、今回のことを重く受け止め、二度と同じことを繰り返さないよう原因を究明し、再発防止に努めて参ります。特に、この後同施設で宿泊学習を実施予定の学校があることから、再開に向けましては、教育委員会事務局職員と7月に実施予定の5校の教員とで現地における安全確認を行ってまいりました。今後も全小・中学校において安全対策を徹底し、児童・生徒が安全で充実した野外体験活動を行なえるよう学校を指導してまいります。

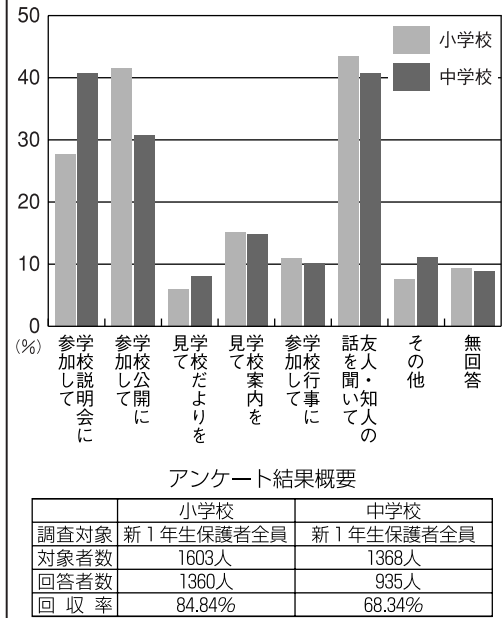
墨田区教育委員会

寺島中学校生徒会に表彰

募金や清掃などのボランティア活動を継続的にしている寺島中学校生徒会に、5月20日、社団法人日本善行会から、平成18年度の春季善行表彰として表彰状が贈られました。

この表彰は、全国各地で行っている社会貢献活動について厳正な審査のうえ受賞者を決定するもので、社会的にとっても高く評価されています。

学校選択にあたり役に立った情報(複数回答)



18年度学校選択保護者アンケート

教育委員会では、昨年度に引き続き、学校選択について保護者の方を対象にアンケート調査を行いました。

その結果、小・中学校とも、選択の理由として、「場所が近いから」「親・兄弟・祖父母が通っていた(通っている)から」「友達が通うから」を上位に挙げており、小学校では次に「地域との関わりを大切にしたい」、中学校では「指導力や熱意のある教職員がいるから」「部活動に魅力があるから」を挙げています。

アンケート調査結果は、ここ数年同じような傾向となっており、身近な地域の学校に通うことを基本にしている様子がうかがえます。

また、学校の選択にあたって役に立った情報については、「友人・知人の話を聞いて」のほか、「学校公開に参加して」「学校説明会に参加して」を多くの保護者が挙げています。

なお、昨年11月の学校選択締め切り時点で、他の学区域を選択した方の割合は、小学校では21%、中学校では38.6%でした。

「問合せ」▼学務課事務担当 ☎5608-6303

8月1日から使用できます 鐘淵野球場・鐘淵球場・東墨田少年野球場

墨田五丁目先の荒川河川敷内にある鐘淵競技場を整備して「鐘淵野球場」と「鐘淵球場(サッカー場)」を設置します。

また、改修工事を行っていた東墨田公園(東墨田三丁目)内の「東墨田少年野球場」についても利用を再開します。

いずれの施設も8月1日からご利用いただけます。ぜひご利用ください。

【利用時間】▼4月～9月 午前6時～午後6時 ▼10月～3月 午前8時～午後4時

【休業日】 年末年始(12月29日～1月3日)

【使用料】別表のとおり「申込み」野球場は使用日の前月の第2土曜日、球技場は使用日の前月の1日に体育館で抽選を行います。*抽選に参加するためには、体育館での事前登録が必要となります。*抽選時間及び抽選後の受付等は、体育館にお問い合わせ下さい。

「問合せ」▼スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6312 ▼墨田区体育館 ☎3624-4483

場 所	使 用 料	
	平 日	休 日
鐘 淵 野 球 場	950円	1,050円
鐘 淵 球 技 場	950円	1,050円
	(中学生以下 100円)	
東 墨 田 少 年 野 球 場	100円	100円

※使用料はいずれも2時間単位

教育委員会の動き(1月～6月)

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っています。

1月～6月は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、51件の議案を審議し、44件の報告を受けました。

主な議案	●墨田区青少年委員の委嘱について ●墨田区体育指導委員の委嘱について
主な報告	●墨田区立学校適正配置等審議会の最終答申について ●(仮称) 墨田区総合体育館建設等事業の経過と今後のスケジュールについて

学 校 公 開 日 を 変 更 し ま す	
学校名	変更後の公開日
押 上 小学校	9月5日(火) 10月27日(金)、29日(日)
※時間はいずれも午前8時30分～午後3時40分【問合せ】学務課事務担当 ☎5608-6303	

勉強室としてご利用ください

すみだ中小企業センター講習室

すみだ中小企業センター講習室(2階)を次の期間、中学生以上の方の勉強室として開放します。ぜひご利用ください。

【期間】7月15日(土)～8月31日(木) 午前9時～午後5時

あずま図書館の休館日及びすみだ中小企業センターで使用する日は利用できません。

「問合せ」あずま図書館 ☎3612-6048